少年野球チーム『中川青葉』規約

少年野球チーム『中川青葉』は、昭和４９年に県営中川住宅第１自治会の子供会を母体として発足し、現在に至っております。
スタート当初は県営中川住宅の子供のみを対象として活動を行っていましたが、年々野球への関心が高まってきたことに伴い、より多くの子供達に野球の楽しさを知って貰おうという考えのもと、現在は他の学区からの入団も認めております。

１．選手の資格
野球が本当に好きで、積極的に練習に取り組む事が出来る小学生

２．入会金
１名につき　５千円　（入団時のみ）

３．月会費
１名につき毎月　４千円

４．ミーティング
毎月、保護者の方を対象として、練習、試合や行事等に関するミーティングを行なっています。
重要事項が多いので、出来る限り出席するようにして下さい。
尚、都合がつかず欠席される場合は、いかなる理由があっても違約金 として千円を徴収いたします。
日時　毎月１回（土曜日）午後８時～９時の間
場所　中島公民館

５．選手の昼食
おにぎりとお茶のみを持たせて下さい。

６．集合時間
原則 午前８時です。
集合時間の変更や休みについては、必ずスタッフから連絡をします。

７．ユニホーム
ユニホーム等の野球用品につきましては、各自で指定店（ツボイスポーツ店）にて購入して下さい。
尚、背番号は代表者に確認して下さい。

８．スポーツ保険
チームでスポーツ保険に加入していますので、万一事故が発生した場合は当該保険で補償しますが、それ以外の補償は出来ません。

９．選手の移動
試合等に伴う選手の移動はスタッフで行っていますが、やはり車両が足りず保護者の方にお願いしなければならない事が有りますので、その際は御協力を御願い致します。

１０．選手の指導
当チームは、「野球を愛し、子供を愛し、純粋な奉仕の精神で支援を惜しまない」スタッフによって構成されています。
選手の指導につきましては、以下の精神に基づいて行っています。

野球を愛する少年達に、野球を通じて心身を鍛練し、チームワークの重要性を体得させる事により、将来社会生活を営む為に必要な心構えを養成する。

１１．「中川青葉」のモットー
☆挨拶　☆チームワーク　☆勝つ楽しさ、負ける悔しさ